



室蘭工業大学

学術資源アーカイブ

Muroran Institute of Technology Academic Resources Archive



パートナーシップからみた北海道の社会教育施設の実態とその可能性

メタデータ	言語: jpn 出版者: 室蘭工業大学 公開日: 2011-03-24 キーワード (Ja): キーワード (En): social educational facilities, designation administrator system, volunteer, library, Hokkaido 作成者: 真境名, 達哉, 中嶋, 輝 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10258/548

パートナーシップからみた北海道の社会教育施設の実態とその可能性

その他（別言語等）のタイトル	The realities and the possibility of social educational facilities in Hokkaido from a point of partnership
著者	眞境名 達哉, 中嶋 輝
雑誌名	室蘭工業大学紀要
巻	60
ページ	39-47
発行年	2011-03-18
URL	http://hdl.handle.net/10258/548

パートナーシップからみた北海道の社会教育施設の実態とその可能性

真境名達哉^{*1} 中嶋 輝^{*2}

The realities and the possibility of social educational facilities in Hokkaido from a point of partnership

Tatsuya MAJIKINA and Akira NAKAJIMA

(原稿受付日 平成 22 年 5 月 26 日 論文受理日：平成 22 年 12 月 7 日)

Abstract

Purpose of this study is to catch the realities of social educational facilities with the residents in Hokkaido. The social educational facilities include museum, library, and lyceum, and so on. We did the questionnaire survey to 180 municipalities and their facilities. We especially asked the volunteer work and surveyed the library in detail. The result of the investigation becomes the following.

1) The municipality of 30,000 people or less has small introductions of designation administrator system to the facilities. 2) In a lot of facilities only, the staff has managed themselves. But there are many facilities where the volunteer such as libraries also is working together, too. 3) From point of communications between volunteer and the staff, there are the facilities where volunteers are deeply related to the facilities management. 4) There are libraries managed well with the volunteer in a not large city from point of "number of books /number of volunteers".

Keywords: social educational facilities, designation administrator system, volunteer, library, Hokkaido

1 はじめに

1.1 社会的背景

市町村が有する社会教育施設は社会変化と関連しながらその姿を変えている。歴史を見ると 1979 年の英国サッチャー首相の NPM (New Public Management) による政策から始まり、我が国では 1999 年の民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関わる法律 (PFI 法) や地方自治法の改正により 2003 年に制定された指定管理者制度など、「官から民へ」あるいは PPP (Public / Private Partnership: 官民連携)^{*1} などのキーワードと共に、社会教育施設に大きな影響を与えてきた^{*2}。

*1 暮らし環境系領域

*2 株式会社ドーコン

公の施設^{*3}とは「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」(地方自治法 224 条第 1 項)であり、社会教育施設はそれに含まれる。公の施設の定義は 1963 年自治法改正で初めて謳われたが、ワークショップをはじめ市民の意見を企画や設計段階から大きく取り入れた^{*4}のは、最近のことである。昨今では運営側への市民参加も促されるようになり、例えば市民活動団体らによる運営の施設も見られるようになった。

1.2 パートナーシップの定義

従来、社会教育施設の運営は図 1 に挙げる「分類 1.市町村職員のみ」であった。いわゆる直営施設と呼ばれるものである。これらに対し、市民らが指定管理者として運営する場合が出現した。それらには「分類 6.NPO 法人」が主体となる場合、

町内会など「分類 5.市民活動団体」が主体となる場合がある。その他、例えば清掃会社などの民間会社や公益会社などの法人が行う場合もあるが、下記にみる市民によるパートナーシップとは意味が異なるため、本研究の対象からは外す。

一方で、市町村の直営施設であっても詳細には、「分類 2.個人ボランティア」が参加する場合、愛好会など「分類 3.市民活動団体」が参加する場合、また、法人格を持った「分類 4.NPO 法人」がボランティアとして参加する場合がある。

本研究では、以上の図 1 の分類 2-6 までの運営を市民らによるパートナー・シップ（以下、P.S と略す）と称し、これらを研究対象とする。P.S は「協働」や「協力」の意味で用いられ、理想的には「異なる組織が共通の目的を果たすため、それぞれの資質を生かしながら、対等の立場で協力して活動を行うこと^{*5}」と定義することができる。

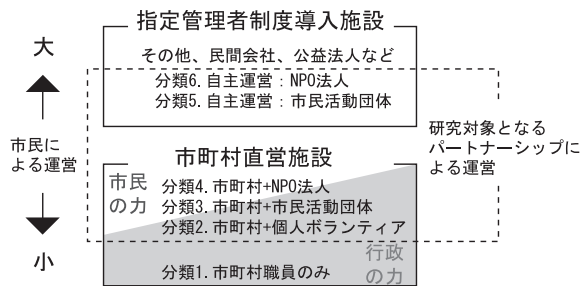


図1 パートナーシップの分類

1.3 研究の目的

すべての自治体で P.S が一様に見られるものではない。例えば人口規模によって NPO やボランティアといった P.S の導入形態が異なることが予想される。また、PFI や指定管理者などの制度は、そもそも行政の経営負担縮減のための導入であり、博物館など文化的側面の強い施設と相性が悪いなど、施設種類によっても導入が異なるであろう。よって本研究では、施設種類に着目し、特に市町村の人口規模での P.S の状況を捉えることを第一の目的とする。

また、本研究では P.S のボランティアについて大きく着目する。ボランティアとは、個人またはそれらの集団が自由意志に基づき、その技能や時間を進んで提供し、施設運営の活動を行うものである。本研究では施設運営に大きく関連するものから、限られた一部を担うものを取り上げる^{*6}。

ボランティアに着目する理由として、1992 年の

生涯学習審議会答申^{*7}において、社会教育施設のボランティア養成及び NPO との協働の強化として大きく取り上げられたこと、また、指定管理者の制度化成立は 2003 年と日が浅いため、ボランティアは今日においても重要な役割を果たすこと、などが挙げられる。これらの理由以上に P.S の初源の形態はやはりボランティア^{*8}であるとの考えもある。

ボランティアに関しては、社会教育施設全体の概要を捉えた後に、ボランティア導入の活発な図書館を取り上げ詳細にみる。人口規模などでのボランティア導入の実態や施設運営者や建設時などへの関わりが、ボランティアの活発さにどのように関わるかを捉えることが、第二の目的となる。

P.S に関する建築などの既往研究では、街づくり全般に関して NPO 法人と行政の連携に着目した研究^{*9}や、市川市を事例に行政発意事業におけるパートナーシップに関する研究^{*10} などがある。また、建築設計の市民参加における合意形成に着目した研究^{*11}、市民の声を大きく取り入れた場合の施設づくりとして仮想評価法を用いた研究^{*12} などがある。しかし、北海道の市町村を対象とした研究、社会教育施設の P.S を網羅的に検討している施設系の研究は見られず、これらの点に本研究の意義はある。

2 研究の方法

調査の概要を表 1 に示す。研究の方法では、まず 3 章において、指定管理者制度の導入の状況を調査する。ここでは、文献調査として「平成 17 年度社会教育調査」を用いて市町村ごとの社会教育施設数などを把握し^{*13}（調査 1）、次に指定管理者制度の導入状況を調べるため、北海道 180 市町村の条例整備状況および公の施設数について各市町村のホームページを用い、調査 2 を実施した（なお、調査不足分は各市町村へ直接問い合わせた）。また、北海道 180 市町村の教育委員会にアンケート調査を実施し、建物毎の P.S の実態を尋ねた（調査 3、有効回答 97 票：回収率 56%）。

4 章では、主にボランティア導入の実態を捉える。調査 3 より把握されたボランティア導入の 105 の施設に対し、アンケート調査を実施した（調査 4、有効回答 59 票：回収率 57%）。これらより施設種類毎のボランティア導入の実態を把握し、建設時でのボランティア意見の取り入れの有無について

も考察を行う。

5章ではボランティア活動が最も盛んな図書館の調査を行う。平成20年『北海道の図書館』北海道図書館振興協議会に掲載されている公立図書館、公民館図書館242館を対象にアンケート調査を実施した(調査5、有効回答128票:回収率53%)。また、ボランティア活動の活発な2つの図書館を訪れ(調査6)、ボランティア活動におけるハードとしての建築の関わりを捉える。

3. 指定管理者制度導入の実態

3.1 社会教育施設の実態

平成17年度社会教育調査より北海道における社会教育施設の総数を見ると「公民館(584館)」が最も多く、次いで「博物館類似施設(236館)」、「青

表1 調査の概要

調査1: 文献による調査	調査の概要: 平成17年度社会教育調査報告書(文部科学省)を用いた社会教育施設やボランティアの概況把握。北海道教育委員会に赴き、市町村毎の割合把握も行った。
調査2: 180市町村のHP調査(2008.10.01-11.01)	調査の概要: 各市町村のホームページより、指定管理者制度の導入状況、「公の施設」の一覧、社会教育施設の一覧把握
調査3: 180市町村へのアンケート調査(2008.11.28-12.26)	調査の概要: 各市町村の教育委員会社会教育担当者に対して、建物種類毎のp.s.の状況を尋ねる
調査4: 施設のボランティア調査(2008.12.17-2009.1.20)	調査の概要: 調査3よりボランティアの活動が明らかになった施設(調査5以降があるため図書館を除く)105件を対象に、ボランティア活動や組織の実態を尋ねる
調査5: 図書館のボランティア調査(2008.12.4-12.19)	調査の概要: ボランティアの最も盛んな図書館(道内の242の公立図書館)を対象に、ボランティアの実態を捉える
調査6: 図書館の実態調査(2009.1.21-1.22)	調査の概要: 活発なボランティア活動が見られる2つの図書館に赴き、施設の様子などを調査する

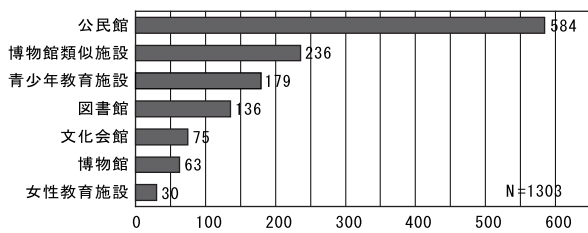


図2 社会教育施設数 (H17社会教育調査より)

表2 市町村毎の社会教育施設 (H17社会教育調査より)

	公民館	図書館	文化会館	博物館類似施設	青少年教育施設	博物館	女性教育施設
20万人以上 (n=3)	100% (3/3)	100% (3/3)	100% (3/3)	100% (3/3)	100% (3/3)	100% (3/3)	100% (3/3)
20万人未満~3万人以上 (n=21)	95% (20/21)	100% (20/21)	95% (21/21)	67% (14/21)	71% (15/21)	48% (10/21)	52% (11/21)
3万人未満~1万5千人以上 (n=25)	88% (22/25)	80% (20/25)	56% (14/25)	76% (19/25)	48% (12/25)	28% (7/25)	12% (3/25)
1万5千人未満~1万人以上 (n=17)	88% (15/17)	82% (14/17)	35% (6/17)	71% (12/17)	59% (10/17)	29% (5/17)	12% (2/17)
1万人未満 (n=114)	77% (88/114)	36% (41/114)	11% (13/114)	64% (73/114)	26% (30/114)	4% (5/114)	0% (0/114)

※ 〇は各分類項目の中で低い値の下位2位までのもの

少年教育施設(179館)」となっている(図2)。

同じく平成17年度社会教育調査より、市町村の人口規模で建物種別の割合をまとめたのが表2である。「公民館」と「博物館類似施設」は人口規模に関わらず所有の割合が高いが、「図書館」と「青少年教育施設」は小規模の人口になると所有の割合が低くなる。さらに、「博物館」と「女性教育施設」では所有の割合は著しく低い。

3.2 市町村における指定管理者制度の導入

HP調査(調査2)から、指定管理者制度導入をみる(図3)。ここでは1施設でも導入があれば、「導入あり」とする。人口3万人以上の市町村では全て導入されているが、3万人未満では、人口規模が小さくなるにつれて導入が少なく、1万人未満の114の自治体では81%にあたる92自治体で導入がない。

ここで、HP調査において自治体が有する全ての公の施設において指定管理者導入の状況が把握された16市町村の事例を図4に挙げる。公の施設数に対する指定管理者制度導入数をみると、札幌市(188.1万人)が75%と高く、小樽市(14.2万人)の35%、網走市(4.2万人)の37%と、概ね4万人以上の人口では4割以上の導入が見られる。一方で3万人以下の自治体では、士別市(2.3万人)が最高で10%を示すが、他は全て1割以下の導入である。

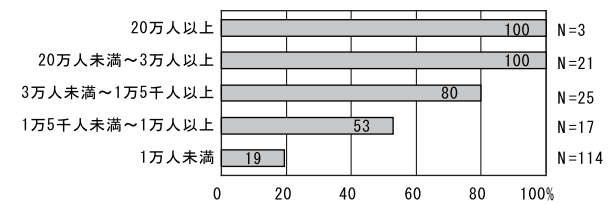


図3 人口規模別の指定管理者制度導入

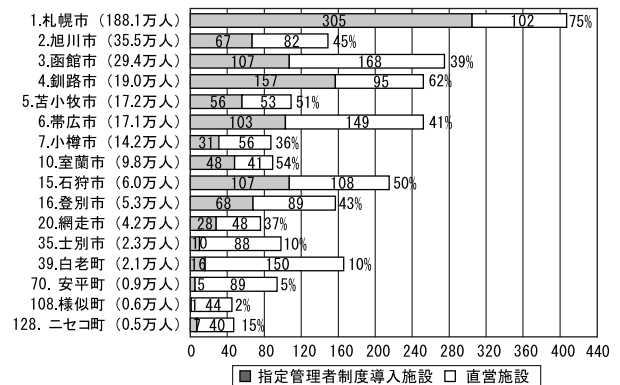


図4 公の施設における指定管理者制度導入の割合

3.3 社会教育施設の指定管理者制度導入

各市町村の教育委員会社会教育担当者へのアンケート（調査3）から、NPO法人による運営施設数（分類6）は、人口規模別では（図5）、「3万人以上～20万人未満（43館）」が最も多く、次いで「1.5万人以上～3万人未満（15館）」、「20万人以上（12館）」となっている。市民活動団体による運営施設数（分類5）では、「3万人以上～20万人未満（142館）」が最も多く、次いで「1.5万人以上～3万人未満（63館）」、「1万人未満（11館）」となっており、「3万人以上～20万人未満」において分類5、分類6のP.S運営が多い。

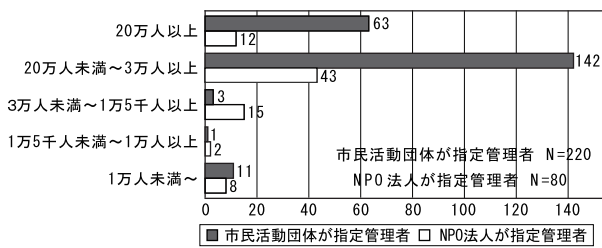


図5 指定管理者制度導入の内訳

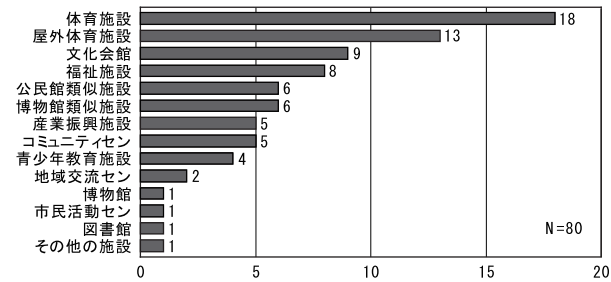


図6 NPO法人の運営施設

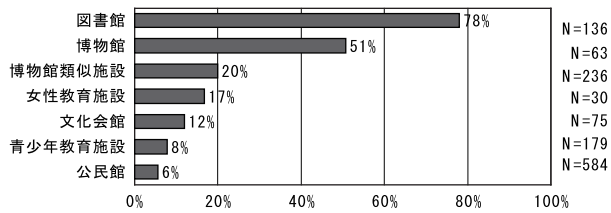


図7 ボランティア受け入れ施設 (H17社会教育調査より)

運営施設を見るとNPO法人では、「体育施設（18館）」が最も多く、次いで「屋外体育施設（13館）」、「文化会館（9館）」、「福祉施設（8館）」となっている（図6）。市民活動団体による運営施設では「公民館類似施設」や「女性教育施設」といった地域に関連した利用施設で多く導入されているのに対し、NPO法人では、「体育館」や「屋外体育施設」、「文化会館」など、いわゆる「貸館業務」として特徴づけられる施設で導入されている。

なお、調査3では市民活動団体が指定管理者となる運営施設、つまり分類5の施設にも尋ねている。町内会、コミュニティセンターなどの「公民館類似施設」が201館と多くの施設が挙げられた。これらは社会教育施設と呼べない施設もあった^{*14}ため、ここでは分析の対象としてはいないが、町内会などでは分類5の施設も増えている可能性がある。

4. ボランティア導入の実態

4.1 施設種類によるパートナーシップの形態

平成17年度社会教育調査では、北海道において最も高いボランティア受け入れ施設は「図書館（78%）」で、次いで「博物館（51%）」、「博物館類似施設（20%）」と続く（図7）。平成17年度社会教育調査のデータを用いて「1館あたりのボランティア数」を算出し、調査3のデータを用いて施設種類毎のパートナーシップの状況を表3として作成した。なお、表3の作成に該当した調査3の有効回答数は79である。

表3をみると、全体としては、分類1に該当する施設が多く、次に分類2、分類6と続く。一方で分類3～5は少ない。施設種類では「博物館」は分類6や分類5などに該当し、指定管理者制度はあ

表3 施設種類とパートナーシップ、ボランティアの概要 (H17社会教育調査および調査3のデータより)

調査施設	H17社会教育によるデータ				施設運営の分類 (調査3によるデータ)							
	1館あたりのボランティア人数 (人)	1館あたりの職員数 (人)	ボランティア受け入れ施設数 (館)	施設数 (館)	直営施設			指定管理者制度導入施設				
					市町村職員のみ <分類1> (館)	市町村+個人ボランティア <分類2> (館)	市町村+市民活動団体 <分類3> (館)	市町村+NPO法人 <分類4> (館)	市民活動団体による自主運営 <分類5> (館)	NPO法人による自主運営 <分類6> (館)	他のNPO法人による運営 (館)	
博物館	77.6	14.5	32	63	36	22	10	1	0	1	1	1
博物館類似施設	32.6	6.2	29	224	108	82	7	6	3	0	4	5
図書館	34.9	10.3	105	136	120	74	30	7	1	0	6	1
文化会館	81.0	9.8	9	76	39	20	1	2	0	0	3	10
青少年教育施設	18.1	6.3	15	179	55	45	1	0	0	1	2	5
公民館	59.9	3.1	22	582	157	145	6	0	0	0	3	3
女性教育施設	78.8	6.6	5	30	21	10	0	1	1	8	1	0

*1 網掛けは各項目の上位1位を示す * 調査3のデータでは、図書館は図書室も含む。

まり導入されていない。一方で、約半数がボランティアを受け入れており、1館あたりのボランティア受入れ数も多い。「図書館」は他に比べ分類6に多く見えるが、苫小牧の4つの図書室で指定管理者が導入されているためである。財団法人や清掃会社などの指定管理者も見られないことから、P.Sの形態としては、概ね博物館と類似している。

「博物館類似施設」と「公民館」は、人口規模に関わらず多くの市町村が所有している。運営形態は、ほとんどが分類1の市町村直営施設であるが、先の博物館や図書館に比べると、NPO法人や他の法人による運営数がやや高い。しかし、1館あたりの職員数が少なく、ボランティア受け入れ館も少ない。公民館などは住民の自主的な活動が大きく求められる施設であるだけに、実際は必ずしもそうならない実態が窺われる。

「文化会館」は、最も多く指定管理者が導入されている。これは音楽など専門性が高く、採算性が期待できる事業であるためと思われる。また、一館あたりのボランティアは多いが、専門性を問われるためか、ボランティア自体の受入れ館は少ない。「女性教育施設」と「青少年教育施設」は、前者は大都市に多く、後者は多くの市町村で見られる。運営形態としては分類1が主で、他は分類6となっている。分類2、分類3に当たる館が少なく、「青少年教育施設」などは一館あたりのボランティア数も少ないため、P.Sにあまり向いていない施設と考えられる。

4.2 ボランティアの活動

ボランティアは運営者との関係で、活動内容は変わるだろう。調査4より、NPO法人（分類6）による指定管理者施設と直営施設（分類2～4）を比較し、ボランティアの実態を把握する（図8）。

図8を見るとNPO法人による運営施設と直営施設に共通して「自主事業のサポート」が最も高く、次に「館内業務」が高い。NPO法人では、「窓口業務」、「清掃業務」、「施設の管理」といった施設維持・管理でもボランティア活動が大きく見られる。

NPO法人による運営施設と直営施設の職員とボランティアのコミュニケーションをみると（図9）、共通して「必要に応じて連絡を取り合う」が最も高いが、NPO法人では直営施設に比べ、「親睦を深める意味で定期的に関く」・「管理方針についての話し合いを定期的に関く」が20%程度高い値を示している。

今後のボランティアに対する意識では、NPO法

人では「もっと人数を増やしたい（50%）」が最も高いのに対し、直営施設では「現状で十分である（59%）」が最も高く（図10）、NPO法人の運営施設の方がボランティアの人数を増やしたいという意識が高い。

4.3 建設時におけるボランティアの声

前節同様に調査4を用いて、建設時におけるボランティアの声の取り入れを見る。声の取り入れ施設は、ボランティア人数が「100人以上（27%）」、「50人以上～100人未満（27%）」と多人数運営の施設で多いのに対し、声の取り入れ無し施設では、「10人以上～30人未満（42%）」と少人数運営の施設が多い（図11）。ボランティア組織の核となるメンバーの人数についても尋ねたが、ボランティアの声の取り入れ施設では、その人数が「20人以上（42%）」が最も多いのに対し、ボランティアの

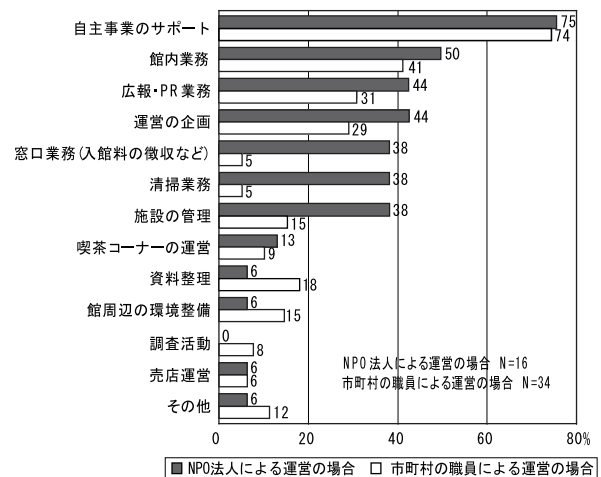


図8 ボランティアの活動内容

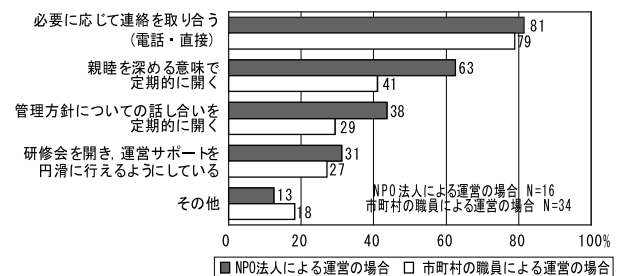


図9 ボランティアと職員のコミュニケーション

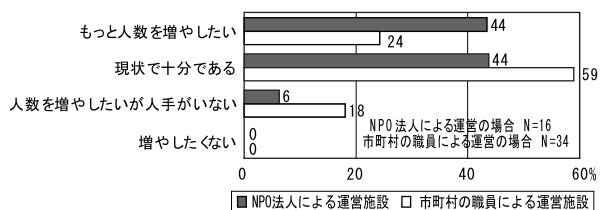


図10 ボランティアへの意向

声の取り入れのない施設では、「5人未満（37%）」が多い。また、職員とボランティアのコミュニケーションにおいても、ボランティアの声の取り入れ施設では「親睦を深める意味で定期的に関く（60%）」、「管理方針の話し合いを定期的に関く（47%）」と、ボランティアの声の取り入れ無し施設よりも20%程度高い値を示していた。

一方で、ボランティア受け入れのNPO法人と直営施設でみると、共に70%程度の施設で住民などの声を取り入れている（図12）。また、「住民・ボランティアの声を取り入れ」と「ボランティアの声を取り入れ」、つまりボランティアの声の取り入れ施設は、直営施設が18%であるのに対し、NPO法人は56%と高い。

各施設では建設以前から、ボランティアが存在することは予想されるが、建設時のボランティアの声の取り入れにより、建設後の施設運営においてボランティア組織の規模、あるいは職員とのコミュニケーションの高さに繋がるのが窺えた。ボランティアなどの声の取り入れは、組織を固める上でも重要な役割を担っていると考える。

5. 公立図書館の事例

5.1 公立図書館のボランティアの概要

図書館は最もボランティアが盛んな施設のため、本章では重点的にアンケートなどを行い、その実態を捉える（調査5、6）。調査5より、125館中81館、65%の割合（図13）でボランティアの受け入れがある。ボランティア数は、最小1名最大392名であったが、全体では図14にあるように受入館の61%が19人以下である。ボランティアの職業（複

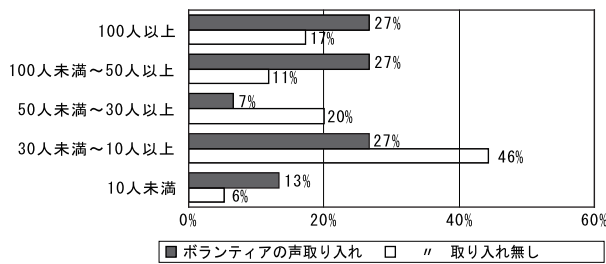


図11 建設時からみたボランティア

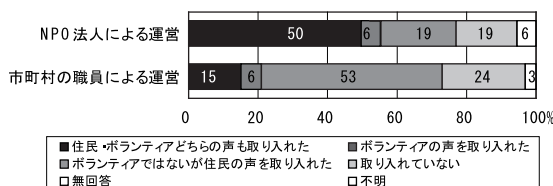


図12 建設時のボランティアの声

数回答）は「専業主婦」（有効回答75館中65館）、続いて「有職者女性」（34館）が多く、「定年退職者」（19館）は少なく、「有職者男性」（0館）は全くいない。無償・有償では84%が「無償ボランティア」となっていた。活動内容（複数回答）は「児童・幼児サービス（読み聞かせ）」（有効回答78館中68館）が最も多く、「図書館イベント」（44館）、「資料整理」（19館）と続いている（図15）。

5.2 ボランティアの評価とその連携

1館におけるボランティアの業務数（有効回答数78館）は、「5以上」（13%）の場合もあるが、多くは「2以下」が54%占めるなど少数の業務をボランティアに託している（図16）。また、ボランティア受け入れの図書館（有効回答73）のうち90%はボランティアを「必要」と感じており、56%は「増やしたい」と積極的に評価している^{*15}。図書館職員とボランティアの話し合い（複数回答：有効回答77館）を見ると（図17）、「必要に応じて話し合い」のみを行う館が最も多い（66%）が、「管理方針について定期的開催」も26%ある。また、業務数と話し合いとの関係を見る（図18）と、業務数が多いほど「管理方針について定期的開催」など、しっかりした話し合いが持たれている。

5.3 担当蔵書率と専用室と活動の関わり

(1) 担当蔵書率

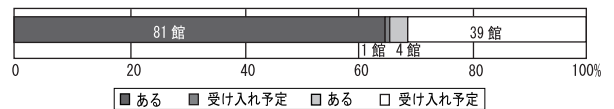


図13 ボランティア受け入れ館

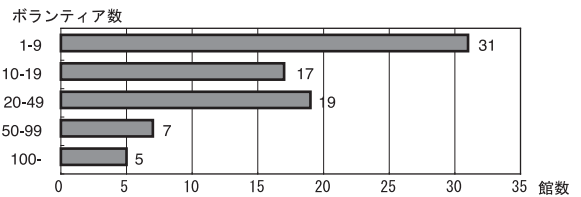


図14 ボランティアの人数

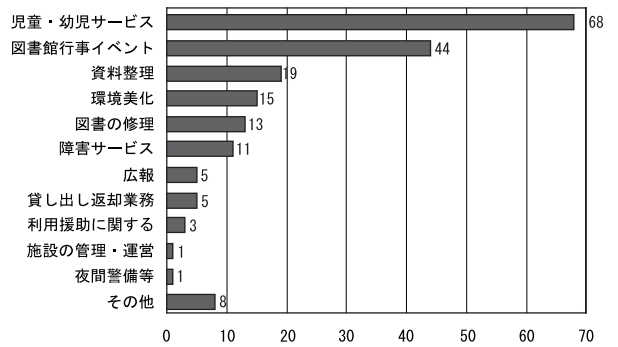


図15 ボランティアの業務

一般に蔵書数は図書館の規模を示す指標となる。ここでは『担当蔵書率（図書館の蔵書総数／ボランティア総人数）』をボランティア一人あたりの担う仕事量として指標化した。図19で担当蔵書率と業務数の関係を見ると、担当蔵書率が低いほど（図19で『ほ』→『い』）、業務数が増える傾向、つまり、図書館業務の充実が図られていることが確認できる。また表4などを見ると、中規模程度の自治体の図書館が指標「い」「ろ」などに該当している。これらから、一般には、札幌市など人口の多い都市ではボランティア数は多いが、それが必ずしもボランティアの図書館業務の充実にはつなっていないことが分かる。

(2) ボランティアが利用する部屋

ボランティアルームの有無（有効回答数67）では、専用部屋を持つ館が11館（16%）あった（表4）。最大規模で150㎡あり、1989年以降に建築された新しい建築で、新築・改築の際に住民・ボランティアの声を取り入れていた^{*16}。一方で64%の館は専用部屋がないだけでなく、他の部屋を併用することも行っていない（図20）。ボランティアの部屋について、「（部屋が）足りている」が74%、「足りない」が26%で、「足りない」と評価の館の80%は、ボランティア専用部屋などをそもそも持っていないことから、多くの館は現状にほとんど困っていない様子である。

また、ボランティア専用ルームを持つ11館のうち「い」「ろ」のランクが7館あり、これらのランクの図書館ではボランティア専用ルームを設置し

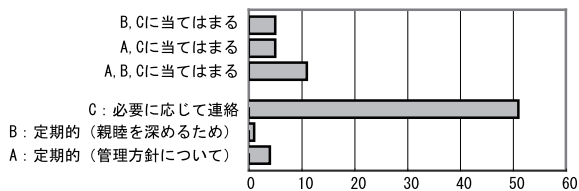
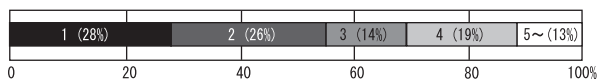


図17 ボランティアとのコミュニケーション

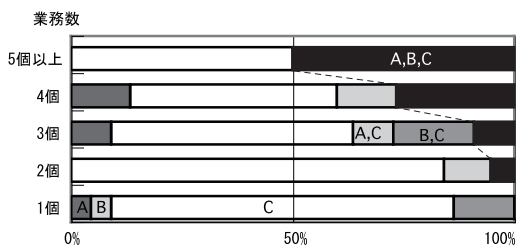


図18 業務数とコミュニケーションの関係

ている状況が把握された。

5.4 図書館職員へのヒアリング

活発なボランティア活動が見られる石狩市民図書館と江別市情報図書館のヒアリング調査を行った（調査6）。調査当日も両者とも活発な活動が見られた。ボランティア室には多くのボランティアに対応できるよう石狩では個人用ロッカー室が設けられており（写真1）、江別では9名もの点字ボ

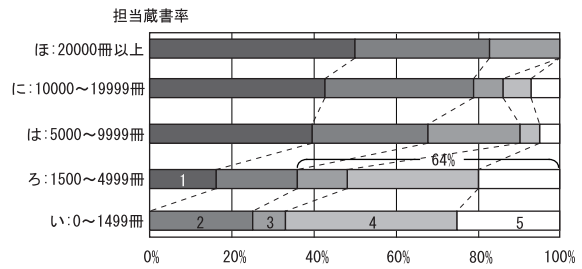


図19 担当蔵書率と業務数の関係

表4 ボランティアルームを持つ図書館

図書館名称	室数	広さ	竣工年	意見の取入	施設種類	指標
江別市情報図書館	2	150㎡	1989	ボランティア・住民意見	単独	ろ
石狩市民図書館	1	42㎡	2000	住民意見	単独	ろ
函館市中央図書館	3	58.5㎡	2005	住民意見	単独	い
蘭越町コミュニティプラザ花一会	1	15㎡	2007	ボランティア・住民意見	単独	い
岩見沢市立図書館来夢21分館	1	3㎡	1995	住民意見	複合	に
長沼町図書館	1	9㎡	-	-	-	ほ
旭川市中央図書館	4	81㎡	1994	住民意見	単独	ろ
旭川市東光図書館	1	10㎡	2002	ボランティア・住民意見	単独	い
市立士別図書館	1	-	1993	住民意見	複合	は
市立名寄図書館	3	124㎡	-	-	-	ろ
北見市立中央図書館東分館	1	-	2005	-	-	ほ

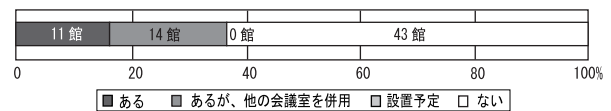


図20 業務数とコミュニケーション



写真1) ボランティア用のロッカー (石狩市民図書館)



写真2) ボランティア活動の様子 (江別市情報図書館)

ランティアがその業務にいそしむ姿が見られた（江別の使用はほぼ毎日、写真2）。

両者のボランティア専用ルームは設計段階から計画されており、ヒアリングからは「設置により活動が定着した」あるいは「ボランティア団体が（設置後）1団体から3つに派生した」など、建物の設置がボランティア組織の充実につながったコメントなどを得ることができた。

6. まとめ

本研究で得られた結果をもとに、P.Sによる施設運営の現状を以下に整理する。

3章では、指定管理者制度は特に3万人以下の小規模な自治体においては導入が進んでいないことが明らかになった。87%（156/180）が3万人に満たない自治体を持つ北海道において、指定管理者制度の導入は現時点では必ずしも多くない。また、NPO法人が指定管理者となる公の施設でも体育館等貸し館的な施設が上位にあり、市民の自主的な企画や活動が大きく発揮される施設において指定管理者となっていない現状が明らかになった。

4章ではボランティアについてみた。社会教育施設の多くが分類1の直営施設であるが、特に図書館でボランティアが多く、施設の種類として「青少年教育施設」や「女性教育施設」などを除いた社会教育施設でボランティア導入されていた。ボランティアの活動内容は、自主事業サポートなど、必ずしも単純でない業務もあり、導入の進んでいる施設ではボランティアとの充実した関係も窺えた。また、ボランティアの声の受入についても見たが、建設時に声を取り入れた施設は、現在においてもボランティア組織の充実などが見られた。

5章では図書館のボランティア業務が多岐に渡っていることを見た。ボランティアの受け入れは自治体の人口規模にはよらず、また、ボランティア人数が多いだけでは、充実した業務内容といえないことが明らかになった。これらの結果から、例えば、たとえ中小都市であっても、工夫次第では充実したボランティア活動を持つ施設になる可能性があると思われる。

謝辞

本研究の一部は、2009年度室蘭工業大学建設システム工

学科卒業生の奥野里沙さん（現在、大和ハウス）による成果が含まれています。記して謝意申し上げます。

文献等

- *1: 例えば、以下の文献などに見るように PPP は PFI をはじめ、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営 (DBO) 方式、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシングなど、VFM (Value for Money) を重要な理念として用いられる場合が多い。なお、本論の関心のあるボランティア活動は必ずしもそれに含まれない。文献：町田裕彦：『PPP の知識』、日本経済新社、2009年、p18
- *2: 社会変化のもう一つに自治意識の高まりを背景とした「市民・住民らの参加」もある。近年では1995年の地方分権推進法から始まる地方分権の流れから、1999地方分権一括法、また実質的な税源移譲の議論はあるが、小泉政権による2004年の三位一体改革などにより、地方の裁量権が高まってきた。2000年北海道ニセコ町で初めて制定された住民基本条例は、住民参加が大きく謳われた条例として記憶に新しい。
- *3: 地方自治法第244条1項では、普通地方公共団体は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設（公の施設）を設けることとする。詳細には「公の施設」は道路等も含まれるが、本論では「学校、道路、河川、小規模の公園、児童遊園、市営住宅、無料自転車等駐車場及び地方公営企業等の管理施設を除く施設」に着目している。
- *4: 建築学では以下の文献に詳しくある。文献：建築学会編集：『参加による公共施設のデザイン』、丸善株式会社、2009年
- *5: 川口清史、田尾雅夫、新川達郎『よくわかるNPO・ボランティア』、ミネルヴァ書房、2005年
- *6: 1992年文科省生涯学習審議会答申におけるボランティアの定義及び、下記の文献を参考に定義した。小谷直道：『市民活動時代のボランティア』、中央法規、1999年
- *7: この答申では、生涯学習の振興について、リカレント教育の推進などと併にボランティア活動の支援・推進が大きく取り上げられている。
- *8: 例えば日本NPOセンター常務理事の山岡によると、ボランティアとNPOの違いは、個人（労働者）と組織（企業）と平明に説明している。文献：山岡義典：NPOにとってボランティアとは？『ボランティアへの招待』、岩波書店、2001年、pp86-96
- *9: 山根聡子、他「住まい・まちづくり分野の特定非営利活動法人における行政とのパートナーシップに関する研究」第36回日本都市計画学会研究論文集、2001年
- *10: 岡万樹子「千葉県市川市の行政発意事業における市民と行政のパートナーシップ形態に関する研究-3つの指標を用いた分析と類型を通じて-」都市計画論文集、2003年
- *11: 龍元、他「公共文化施設建設における参加型設計プロセスに関する研究-（仮称）可児市文化センターをとおして-」日本建築学会計画系論文集、2000年

- *12：横田隆司、他「公共文化施設の設計計画に対する住民意識とその評価分析における仮想評価法の有効性に関する研究」日本建築学会計画系論文集、2002年
- *13：報告書は全国的な調査を基にしたものであった。調査では、統計処理を行う条件で、市町村ごとの社会教育施設のデータを閲覧させて頂いた。
- *14：調査3では、特に人口の多い80自治体には回答の負担軽減を考え、社会教育調査で取り上げられていた公民館類似施設を元に、そのボランティアの実態などを尋ねている。実際にこれらは教育委員会の所管が異なるとし、回答のない自治体も多く、一方では公民館の類似施設としてこれらの町会を記している自治体もあったが、本論では、町内会館規模の施設は公民館としていない。
- *15：一方、ボランティアを受け入れていない図書館の40%がボランティアを「必要」としているのに、53%が「必要ない」と評価していた。
- *16：近年では、平成12年12月8日に出された生涯学習審議会図書館専門委員会による「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」もボランティアを考慮した建築出現の要因になったと思われる。